

# ソフトウェア使用許諾条件書

本書は、本ソフトウェア（第1条に定めます。）をソフトバンクモバイル株式会社（以下、「当社」といいます。）が指定する対象OSを搭載した当社所定の対象端末（以下、「対象端末」といいます。）にてご使用いただくための条件を定めるものです。本書にご同意いただけない場合、お客様は本ソフトウェアをご使用いただくことはできません。なお、お客様が本ソフトウェアの使用を開始された場合は、当社は、お客様が本書に同意されたものとみなします。

## 第1条（本ソフトウェア）

- 「本ソフトウェア」とは、対象端末において、当社が提供する3Gまたは4G/LTE通信サービス（以下、「当社通信サービス」といいます。）への接続に必要な各種設定および当社が提供する「テザリングオプション」（以下、「オプション」といいます。）を利用するために必要な機能等を提供するためのソフトウェアプログラムおよびこれに付随する文書一式をいいます。  
なお、本書において「テザリング」とは、当社が別途定める提供条件書に記載された条件の範囲内で、対象端末と、パソコンおよびその他の情報機器等（以下、「情報機器等」といいます。）をWi-Fiで接続し、対象端末の携帯電話通信回線を利用して情報機器等のインターネット接続を実現するための機能をいいます。
- 本ソフトウェアは、対象端末でのみ動作します。また、対象端末に当社が指定する料金プランを登録した当社所定のUSIMカード（以下、「対象USIMカード」といいます。）を挿入する必要があります。対象端末以外での使用に伴う本ソフトウェアの動作については、一切のサポートを行いません。
- 当社通信サービスへの接続に必要な各種設定およびオプションを利用するために必要な機能の設定は、本ソフトウェアを起動して行う必要があります。

## 第2条（著作権等の帰属）

本ソフトウェアに係る著作権その他の知的財産権（以下、「著作権等」といいます。）は、当社または当該著作権等の権利を有する第三者に帰属します。当社は、本ソフトウェアをお客様に提供し、本ソフトウェアの使用を許諾する権利を当社が有していることを保証します。

## 第3条（使用許諾）

- 当社は、本書に同意したお客様に対して、本ソフトウェアをお客様の使用対象端末上においてのみ使用することのできる、非独占かつ譲渡不能の本ソフトウェアの使用権を無償で許諾します。
- 前項の定めは、お客様に対する本ソフトウェアに係る著作権等その他何らかの権利の譲渡等を意味するものではありません。

## 第4条（情報取得）

当社は、オプションを含むお客様の当社通信サービスの加入状況と照合し、オプションの提供可否判定を行う目的で、お客様が本ソフトウェアにてオプション機能を有効化した際（オプションを有効化するために必要な機能の設定を行った場合を含みます。）およびオプション機能が有効化されている間定期的に、本ソフトウェアから次の各号に定める情報を当社通信サービスまたは当社もしくは他事業者が提供するその他の通信サービス（Wi-Fi・無線/有線等を経由したインターネット通信を含みます。）を経由して送信を受けることにより取得します。

（1）お客様の使用する対象端末または対象USIMカードに記録されている契約固有ID（契約電話番号を含みます。）

（2）お客様にて入力した所定の契約暗証番号

なお、当該情報の送信については、当該送信に利用された通信サービス所定の通信料が発生します（当該送信に当社通信サービスが利用された場合にも通信料が発生しますが、所定の定額料金プランにご加入の場合で別途定める定額対象アクセスポイントへ接続された場合には、当該通信は定額料金の対象となります。ただし、当該通信量は月間ご利用通信量に加算されます。）。

## 第5条（本書の変更・使用許諾の終了等）

1. 当社は、変更後の文言を当社ホームページに掲載し、またはこれと同等の方法によってお客様に周知することにより、本書を変更することができます。なお、本書が変更された後に、お客様が本ソフトウェアをご使用になられた場合には、お客様は変更後の本書に同意されたものとみなします。
2. 当社は、事前に当社ホームページに掲載し、またはこれと同等の方法によってお客様に周知することにより、お客様に対する本ソフトウェアの提供および本ソフトウェアの使用許諾を終了することができるものとします。
3. 当社は、お客様への事前の告知なく本ソフトウェアの仕様を変更する場合があります。
4. お客様が、本書の条項のいずれかに違反した場合、当社は自己の判断に基づき、お客様に対し、本ソフトウェアの使用許諾の終了、オプションの提供に係る契約の解除その他当社が定める措置をとることができるものとします。
5. 本ソフトウェアの使用許諾が終了した場合には、お客様はいかなる理由においても本ソフトウェアを使用することはできません。お客様は、本ソフトウェアの使用を直ちに中止するとともに、当社の指示に従い対象端末上およびお客様の占有または管理下にある全ての本ソフトウェアを速やかに破棄および消去等を行うものとします。
6. 前項および第6条乃至第10条の規定は、本ソフトウェアの使用許諾終了後も有効に存続するものとします。

## 第6条（遵守事項）

1. お客様は、次の各号に定める行為を行ってはなりません。
  - （1）本ソフトウェアを複製する行為
  - （2）本ソフトウェアを翻案、改変し、またはリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルする行為
  - （3）本ソフトウェアの全部または一部を、有償、無償問わず第三者に開示、提供、販売、頒布、送信可能化、公衆送信、貸与、譲渡、再使用許諾その他の処分をする行為
  - （4）提供条件書（それぞれのお客様に適用されるものに限りです。）に違反する行為
2. お客様は、本ソフトウェアのご使用にあたり、本ソフトウェアの著作権等およびその他第三者の権利を侵害しないよう配慮するものとし、お客様による本ソフトウェアの使用により第三者との間で当該第三者の権利を侵害したまたは侵害するおそれがあるとして紛争等が生じた場合は、お客様ご自身の責任と負担においてこれを解決するものとします。
3. お客様は、当社が事前に承諾した場合を除き、本ソフトウェアを個人的かつ非商業的な使用に限り使用することができるものとし、営利目的のために使用することはできません。

## 第7条（免責）

1. 当社は、本ソフトウェアに瑕疵が発見された場合、お客様に対し、瑕疵のある旨を別途定める方法により周知または通知するとともに、瑕疵のない本ソフトウェアの提供または当該ソフトウェアの瑕疵を修補すべく努めます。ただし、その実現を保証するものではありません。
2. 当社は、本ソフトウェアを現状有姿のまま提供するものとし、第三者の知的財産権およびその他の権利の非侵害性、商品性、完全性、有用性および特定の目的に対する適合性を含め、明示または黙示を問わず一切保証しません。

## 第8条（損害賠償）

1. お客様は、いかなる理由によるものであれ、本ソフトウェアに起因して発生した一切の損害（当社の予見可能性の有無を問わず発生した特別損害、間接損害および逸失利益、機会の損失、データの喪失、第三者の損害等を含みます。）について、当社に対し損害賠償請求、その他の支払いを求めることはできません。本ソフトウェアの使用許諾が終了したことに起因して発生した一切の損害についても同様とします。
2. 前項の定めは、お客様が消費者（消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項の定義によります。）であって、かつ当社の債務不履行によりお客様に生じた損害については適用しません。

3. 当社は、お客様が本書の条項に違反した場合には、これにより当社または他事業者が被った損害の賠償をお客様に請求することができるものとします。

## 第9条（使用上の注意／制限事項）

1. 本ソフトウェアは無料で使用することができます。ただし、本ソフトウェアの使用に伴う通信料はお客様の負担となります。
2. 対象端末に挿入した対象 USIM カードを別の対象 USIM カードに交換した場合、本ソフトウェアは自動的に初期化されます。それまでに設定した内容は保存されません。
3. 本ソフトウェアを使用しない場合（対象端末に本ソフトウェアがインストールされていない場合を含みます。）には、原則として、対象端末において当社通信サービスへの接続（当社通信サービスへの接続に必要な各種設定を含みます。）およびオプションの利用（オプションを利用するために必要な機能の設定を含みます。）はできません。
4. 本ソフトウェアの使用による当社通信サービスへの接続は、デフォルトとして、当社通信サービスに自動的に接続する「自動接続」機能および海外にてご利用の際に自動的に国際ローミングを行う「自動ローミング」機能（以下、両機能を合わせて「自動接続機能」といいます。）が自動的に有効となる旨設定されています。ご利用の状況によっては自動接続機能により高額な通信料が発生する場合がありますのでご注意ください。自動接続機能の停止は、対象端末の機能設定にて行うことが可能です。
5. 対象端末に本ソフトウェアをインストールするには、対象端末に対象 USIM カードを挿入の上、本ソフトウェアを別途 Windows® ストアおよび所定のダウンロードサーバーよりダウンロード後インストールする必要があります。
6. 本ソフトウェアのアップデートは、アップデートの内容に応じて、Windows® ストアまたは所定のダウンロードサーバーより行う必要があります（Windows® ストアからのアップデートが必要な場合において、Windows® ストアの利用制限が設定されているときは、当該アップデートを行うことはできません。）。  
なお、本ソフトウェアのアップデートには、新機能の追加または第 7 条第 1 項に規定する補修を含む品質改善が含まれる場合がありますので、本ソフトウェアはアップデートの上、常に最新の状態でご使用いただくことをお奨め致します。
7. 本条第 5 項に定める本ソフトウェアのインストールおよび同第 6 項に定める本ソフトウェアのアップデートには、その際利用された通信サービス所定の通信料が発生します（当該通信に当社通信サービスが利用された場合にも通信料が発生しますが、所定の定額料金プランにご加入の場合で別途定める定額対象アクセスポイントへ接続された場合には、当該通信は定額料金の対象となります。ただし、当該通信料は月間ご利用通信料に加算されます。）。
8. 本ソフトウェアに掲載されたショートカット先の機能・サービス（以下「連携サービス」といいます）を利用する場合は、各連携サービスが定める利用規約、利用条件等に従って利用するものとします。
9. 第 4 条に定める情報の送信において、当社または他事業者が提供する、当社通信サービス以外の通信サービス（Wi-Fi・無線/有線等を経由したインターネット通信を含みます。）を経由した場合で、オプションを含むお客様の当社通信サービスの加入状況との照合が完了しない場合は、当該通信サービスを切断の上、当社通信サービスへの接続に切り替えて照合を完了させて下さい。

## 第10条（その他）

1. お客様は、本ソフトウェアを国外に持ち出す場合には、日本の輸出入関連法令等を遵守するものとします。お客様は、本項の規定に違反した行為により生じるいかなる問題についても、お客様自身の責任と負担でこれを解決するものとします。
2. お客様は、本書に基づく自らの権利および義務ならびに当社とお客様間で成立する本ソフトウェアの使用許諾契約上の地位の全部または一部を第三者に移転することはできません。
3. 本書は、日本国の法令を準拠法とします。また、本書および本ソフトウェアのお客様の使用に関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、これを解決するものとします。

以上

発行日：平成 26 年 9 月 16 日